

こども支援部会

【参加者】

児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、小児リハビリ実施医療機関、教育関係機関、相談支援事業所

【目的】

- ☆障害児支援関係機関同士の顔の見える関係づくりからネットワークの構築
- ☆障害児支援に関する現状・課題の共有、集約、検討
- ☆障害児支援関係者の質の向上

【内容・開催頻度】年4回

- ・ 9月：参加 26事業所 32名
グループワーク～障害児支援関係機関同士の顔の見える関係づくり～自分たちの活動に役立つ情報の共有
- ・ 11月：参加 25事業所 32名
「自立した生活を意識した活動や余暇の取組み」
- ・ 1月：参加 24事業所 31名
不登校支援についての取組み紹介

～不登校支援について～
勉強会 + 情報交換



発達障害児等の支援に係るワーキングチーム会議

☆8月・9月・11月の3回開催

【こども支援部会で抽出された課題】

教育、福祉の支援者それぞれがこども（家庭）に関わってはいるが、支援者間の情報共有、連携は十分とは言えない

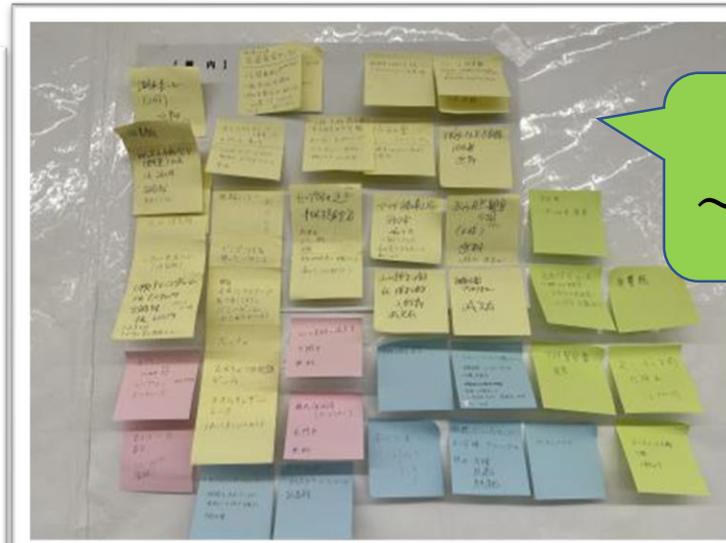
☆連携推進のために必要なこと

- ①関係機関の相互理解
- ②既存の支援計画等の共有するための仕組み

☆今後の方向性（主にこども支援部会での取組み）

- ①教職員向けに放課後等デイサービスの見学会を実施
- ②こども支援部会に教員（地域コーディネーターだけでも）が参加し、必要な情報を各学校に発信
- ③教育委員会を通じて学校に障害福祉サービスに関する情報を提供

情報共有
～夏休みの活動～



まずは・・・
障害児支援関係機関同士の顔の見える関係づくりから！

地域生活部会

【参加者】

通所系事業所、入所系事業所、居宅介護事業所、医師会、薬剤師会、訪問看護、社会福祉協議会、精神科病院連携室、健康福祉センター、相談支援事業所、障害関係団体、市関係課など

※内容によって協議に必要な参加者を追加

【目的】

- ☆地域（在宅）、施設・グループホーム、病院等での生活の課題を集め、参加者で共有
- ☆課題を共有し、地域全体の共通の課題として提案するかどうか検討
- ☆事業所・関係機関同士の連携の強化や必要な知識の向上・情報共有等、研修会等全体的なスキルアップを図る

【内容】 定例会年3回

- ・ 11月：参加 29事業所 34名

強度行動障害の支援の実際を紹介

※強度行動障害とは、自傷、他害、こだわり、多動などの本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が著しく高い頻度で起こる為、特別な配慮を要する状態を指す言葉

取り組み紹介：①うべくるみ園 ②セルプ南風 ③神原苑

- ・ 構造化（場所・時間・活動・指示書）された支援
 - ・ アセスメントの視点と支援計画、手順書の活用事例
 - ・ 加算について（書類、モニタリング期間）
- グループワーク「強度行動障害がある人に対する支援」

【意見】

- ・ 卒業後の利用を検討する場合は、総合支援学校に様子を見に行くなど、アセスメントや事前の環境調整を十分に行う
- ・ 強度行動障害がある方の入所に際しては、既に入所している方の不穏にも繋がるため、緊急での受け入れが難しい
- ・ 医療機関(精神科)では興奮状態の方を落ち着かせる為の短期的な入院受け入れという形で支援している
- ・ 施設内での支援方針の共有徹底が必要。また、多施設利用者も増えている為、必要に応じ支援の共有を行う



施設で使用している
ツールの紹介

就労支援部会

【参加者】

障害者就業・生活支援センター（ナカポツ）、宇部公共職業安定所、宇部総合支援学校、発達障害等相談センターそらいろ、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A型・B型）、就労定着支援事業所、障害者雇用企業

【目的】

- ☆各ワーキングチーム（移行支援・継続支援・企業）の活動状況報告
- ☆地域課題の検討

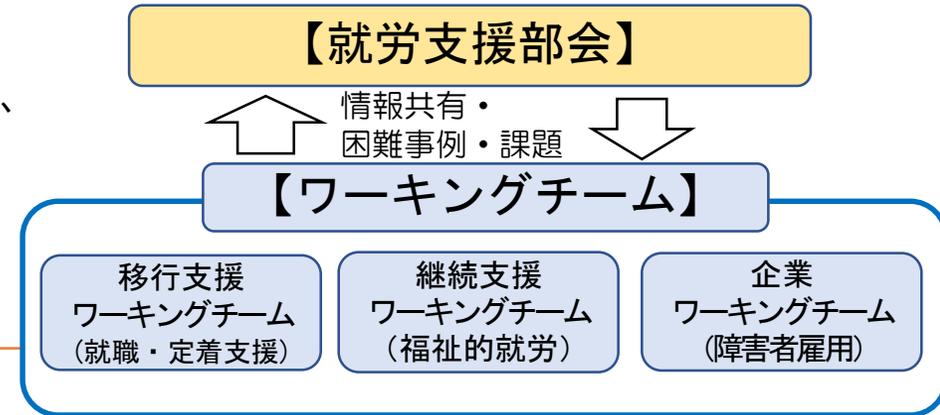
【内容】 定例会年3回

- ・ 11月：参加 14事業所 17名
- ・ ワーキングチーム（移行支援・継続支援・企業）の事業実施状況
- ・ 課題抽出（グループワーク）

- ①企業の求人に移動手段がないため応募できない。
- ②障害の有無を問わない福祉サービスや就労困難者への支援が創設できないか。
- ③実家暮らしの社員にグループホームを利用した自立生活を促すが移行できない。
- ④高齢化により、業務に支障が出始めて雇用継続が難しい。

<主な意見>

- ・ 市内の企業で出資し、駅からコミュニティバスの運行を検討する。
- ・ グループホームを建てて、自立生活を促す。サービス管理者がいる法人に派遣を依頼する。
- ・ ハポートレーニングの制度に就労移行支援制度を入れて、手当をもらいながら訓練していく。
- ・ 企業と福祉が繋がっていく。
- ・ 雇用形態の入れ替えや障害者専用の雇用形態を作る。
- ・ 相談機関はたくさんあるが、就職プラスその後の生活面をサポートしてほしい。
- ・ 就職したらナカポツに丸投げで、本人が納得するコーディネートができない。
- ・ 大学や高校の先生も相談先が分からない状況である。



①～③
就労支援部会で協議

④
企業ワーキングで協議